

受付年月日	4. 1 1. 2 2	付託委員会	経済文教
提出者	●●●●●●●●●●●●●●●● ●● ●● ●●●●		
提出者からの説明希望の有無			有・ <input type="checkbox"/> 無
件名と要旨			
<p>(件名) <u>子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについて</u></p> <p>(要旨)</p> <p>欧米各国では、オミクロン株の特性を踏まえ規制が撤廃、あるいは緩和され、マスク着用なしの日常を取り戻しており、日本でも保健所の全数把握は簡略化され、療養期間や待機期間が短縮されるなど、規制緩和に向かっている状況である。</p> <p>こうした中、大人の社会では「リスクはゼロにはならない」と、複数人での会食時の会話や、外国人の入国上限の撤廃、全国旅行支援が始まるなど基準を緩め、一部の企業でもマスク着用が「任意」に変わるなど対応を変えている。</p> <p>しかしながら、今もなお厳しい感染対策を求められているのが子どもたちの生活であり、学校における感染症対策では、常にマスクの着用、手洗い・消毒、密にならない活動、給食時の黙食などが推奨され続けている。今夏は、熱中症予防の観点で、登下校や体育授業においてマスクを外すことが推奨されたが、既に習慣化しているため多くの子どもたちがマスクを着用している状況が見られた。</p> <p>密にならない活動、給食時の黙食では、私たちが当たり前に経験してきた友達との関わりが無くなり、喜びや悲しみなどの感情を共有する機会が奪われている。</p> <p>「入学して以来友達顔を見たことがない」「黙って前を向いたまま食べる給食」「慢性的な酸素不足による脳や身体への影響」「免疫力の低下」など、常に呼吸が苦しい状況に置かれる子どもたちの深刻な状況をくみ取っていただきたい。</p> <p>本来マスクの着用は任意であるにもかかわらず、「実質強制」とも言える状態は、子どもの意見表明や、差別の禁止を定めた子どもの権利条約を無視していると考えます。</p> <p>こうした子どもたちの現状を認識していただいた上で、これまでの感染予防対策の効果を科学的に再検証し、社会的な規制緩和とのバランスに鑑み、「子どもの最善の利益」を考慮した感染症対策へ見直すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(裏面に続く)</p>			

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

(当該常任委員会所管事項)

陳情事項

政府に対し、子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和が全国一律に徹底されるよう、次に掲げる事項を内容とする意見書を提出すること。

- 1 国が学校で子どものマスク着用を推奨することは、実質的な強制となっており、長期化するマスク着用で、慢性的な疲労の蓄積や心身の不調を自覚できない、着用したくなくても言い出せない等、深刻な状況をもたらしていることから、マスク着用による感染予防の科学的検証と、社会的な規制緩和とのバランスに鑑み、子ども自身がマスク着用の「する・しない」を選択できるよう、子どもの感染症対策の見直しを早急に行うこと。
- 2 私たち日本国民は、憲法の基本的人権の尊重や信条の自由により、マスク着用は任意となっている。また、身体的、精神的及び発達上の問題でマスクをしない・マスクをできない児童・生徒や、常時マスクを着用することに対して不安や不快、不調を感じ学校生活に支障を来している児童・生徒がいる。

以上のような理由でマスクをしていない児童・生徒がいることについて、児童・生徒・保護者へ周知するとともに、その児童・生徒・保護者の意思を尊重し差別や圧力が生じることのないよう周知、徹底されるよう指導すること。

- 3 給食時間に、友達と共に楽しく味わう「食育」は、子どもの情緒を育むことから、机を丸く並べてお互いの顔を見られるようにする、小声で話すなど、飛まつ対策をしつつも、給食を楽しめる工夫をすることにより、学校において続けられている給食時の実質的な「黙食」を緩和すること。